

なごやぶつだんせいさくぎじゅつ 名古屋仏壇制作技術

＜概要＞

保持団体

なごやぶつだんせいさくぎじゅつほぞんかい
名古屋仏壇制作技術保存会

名古屋市中区橘、名古屋仏壇商工協同組合内

伝統的な名古屋仏壇の制作は江戸時代に始まり、その造形はミニチュアの仏殿を中心とした構成と、漆塗りと金装飾が展開する豪華な意匠が特徴である。

制作工程は、木地造りの後、宮殿造り、彫刻を経て漆塗りに進み、更に鎔金具造り、蒔絵、金箔置きを経て、組立が行われて完成する。現在、当地において最も中核的な工程が、木地造りにおける尺杖造り、漆塗りにおける箔蒔と梨子地塗り、鎔金具造りにおける透かしと毛彫り、金箔置きにおける重押しである。名古屋仏壇制作に関する技術の一部は、今日では伝統的な仏壇の制作のみならず、歴史的な文化財の保存修理にも用いられ、当地における歴史・文化の継承と発展に寄与している。

伝統的な名古屋仏壇の制作技術は、従来は制作部門毎に継承されてきた。現在は名古屋仏壇商工協同組合が各制作部門における継承事業を取りまとめるとともに、相互の交流を図っている。各部門では伝統的工芸品^(※1)「名古屋仏壇」の伝統工芸士^(※2)が講師となって、技術講習会を開催し、部門内のみならず他部門の若手職人に技術を継承している。名古屋仏壇制作技術保存会は、当地の技術者を中心に、こうした技術継承事業を促進し、より充実させるために設立された団体である。

名古屋仏壇商工協同組合及び名古屋仏壇制作技術保存会が継承事業を実施してきた、尺杖造り、箔蒔、梨子地塗り、透かし、毛彫り、重押しからなる「名古屋仏壇制作技術」は、伝統的な名古屋仏壇制作において重要な位置を占めるとともに、文化財の保存修理にも寄与している。これらのことから、「名古屋仏壇制作技術」を愛知県登録無形文化財（工芸技術）として登録し、名古屋仏壇制作技術保存会をその保持団体として認定する。

(※1)伝統的工芸品 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（通称「伝産法」）に基づき、経済産業大臣が指定するもの。愛知県内ではこれまでに15件が指定されている。「有松・鳴海絞」は、県内では最も指定が早く、1975年9月に指定された。

(※2)伝統工芸士 「伝産法」に基づき、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が認定する技術者。伝統的工芸品の産地で12年以上の経験を有し、実技等の試験をクリアした、産地における中核的な技術者。

名古屋仏壇制作技術

木地師による木地造り／尺杖造り



尺杖造り

尺杖は、1本の白木（約3センチの角材）に、仏壇全体の大きさ（高さ、幅、奥行）に応じた各部材の設計寸法を、実寸で記入した定規。木地造り工程において、木取りに用いる。

本画像では、尺杖（画像中央手前）を用いて、木材（画像中央奥）に墨付を行っている。

（画像提供：名古屋仏壇商工協同組合）



尺杖（全体）

（撮影：県文化財室）



尺杖（部分）

（撮影：県文化財室）

名古屋仏壇制作技術

塗り師による漆塗り／箔蒔・梨子地塗り



うるしぬ
漆塗り

(画像提供：名古屋仏壇商工協同組合)



はくまき
箔蒔

木地表面に下地塗りを行った上に、黒漆を施し、「箔蒔」では金箔の小片、「梨子地塗り」では錫等の微細な金属片を振りかける。乾燥後に表面を研いで平滑にした上に、透明漆を施している。

(撮影：県文化財室)



なしじぬ
梨子地塗り

(撮影：県文化財室)

名古屋仏壇制作技術

外金物師・内金物師による鎌金具造り／透かし・毛彫り



そとかなもの し
外金物師による 鎌 金具造り

(画像提供：名古屋仏壇商工協同組合)



うちかなもの し
内金物師による 鎌 金具造り

(画像提供：名古屋仏壇商工協同組合)



透かし

鎌金具のうち、外金物師が制作する、仏壇表側の表金具においては、彫刻を施した部材について、鑿（たがね）で不要部分を型抜きして透かし文様を造形する。

(撮影：県文化財室)



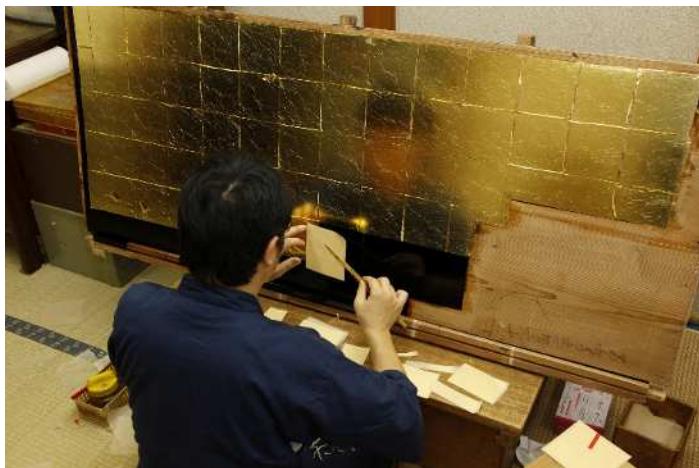
毛彫り

鎌金具のうち、内金物師が制作する、仏壇の内側を飾る内金具においては、鑿（たがね）と金槌（かなづち）を用いて荒彫り（あらぼり）、蕊入れ（しべいれ）、魚々子蒔き（ななこまき）によって繊細な文様を表現する。

(撮影：県文化財室)

名古屋仏壇制作技術

箔置き師による箔置き／重押し



はくお
箔置き (遠景)

(画像提供：名古屋仏壇商工協同組合)



はくお
箔置き (近景)

(画像提供：名古屋仏壇商工協同組合)



おもい
重押し

艶消しの金箔置き。艶消し塗りで仕上げた塗面に、箔置き漆を塗った後、薄く残るように漆を拭き取る。薄く残された漆の上に金箔を押すことで、金箔表面の質感を艶消し状とする。

(撮影：県文化財室)